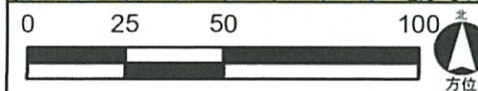
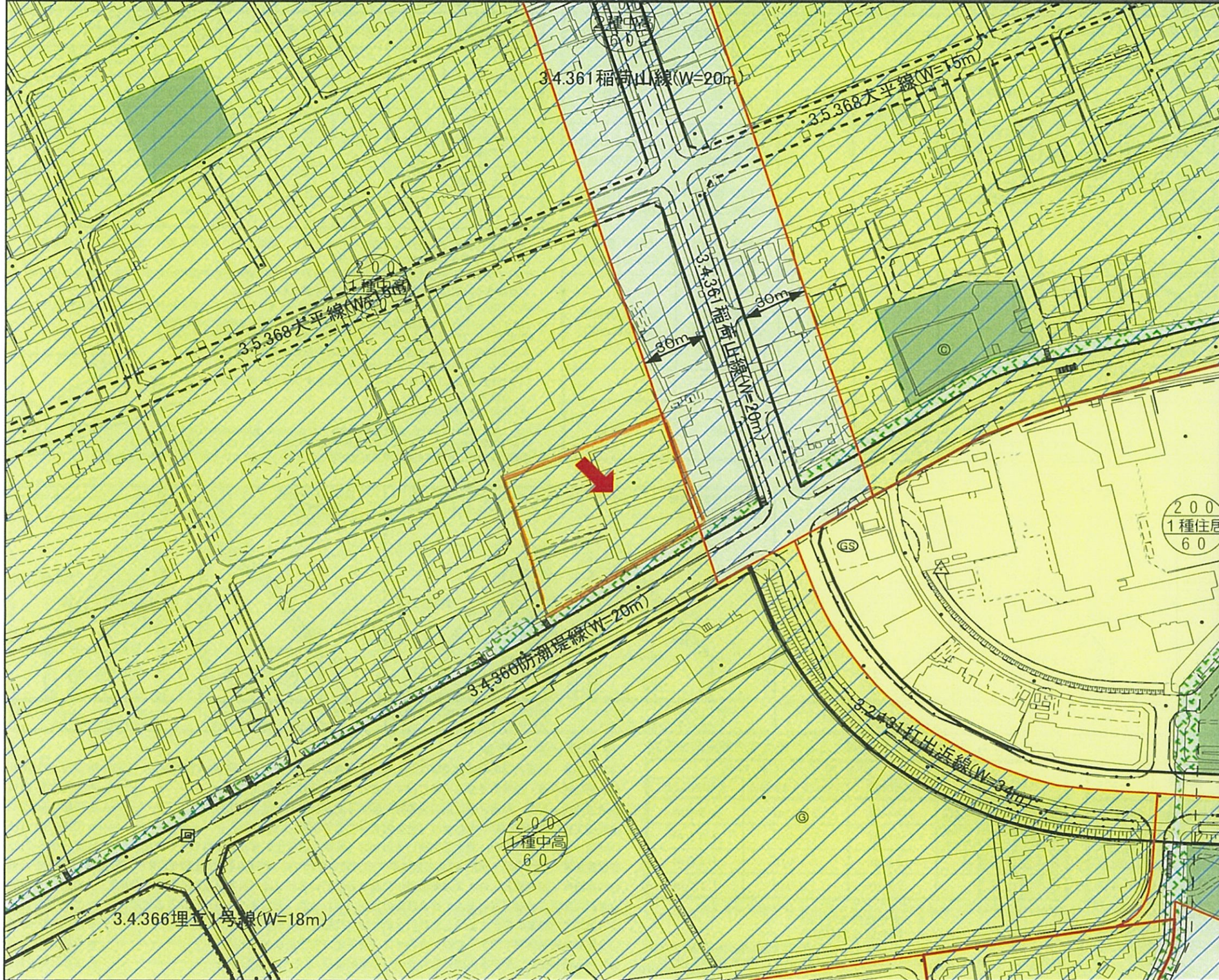


用途規制等概要図



※この図面に表示する都市計画の位置・区域及び縮尺については、概要であり都市計画の内容を証明するものではありません。



【問合せ先】 芦屋市都市環境部都市計画課
TEL: 0797-38-2073(直通)
FAX: 0797-38-2164

【印刷日】 2014年6月19日



法規制等状況

- ※ 矢印の先端の位置に関する法規制状況一覧
- ◆ 都市計画区域内
- ◆ 阪神間都市計画区域(市街化区域)
- ◆ 用途地域(建ぺい率/容積率)
- ◆ 第1種中高層住居専用地域(60/200)
- ◆ 外壁の後退距離
- ◆ 0.7又は1.0m市条例による(1・2中高)
- ◆ 高度地区(規制の形態は裏面参照)
- ◆ 第2種(1・2中高), 最高高さ15m
- ◆ 日影規制
- ◆ 4時間/2.5時間(中高層, 住居)
- ◆ 防火地域等
- ◆ 建築基準法第22条指定区域
- ◆ 景観地区
- ◆ 芦屋景観地区
- ◆ 近畿圏整備法による区域
- ◆ 既成都市区域
- ◆ 屋外広告物条例による地域区分
- ◆ 第2種禁止地域(原則掲出は禁止)
- ◆ 航空法制限表面区域内
- ◆ 制限表面区域(大阪国際空港)

■ 敷地東部一部 第二種中高層住居地域

※地域・地区・形態制限の規制概要については裏面を参照

凡例

用途地域

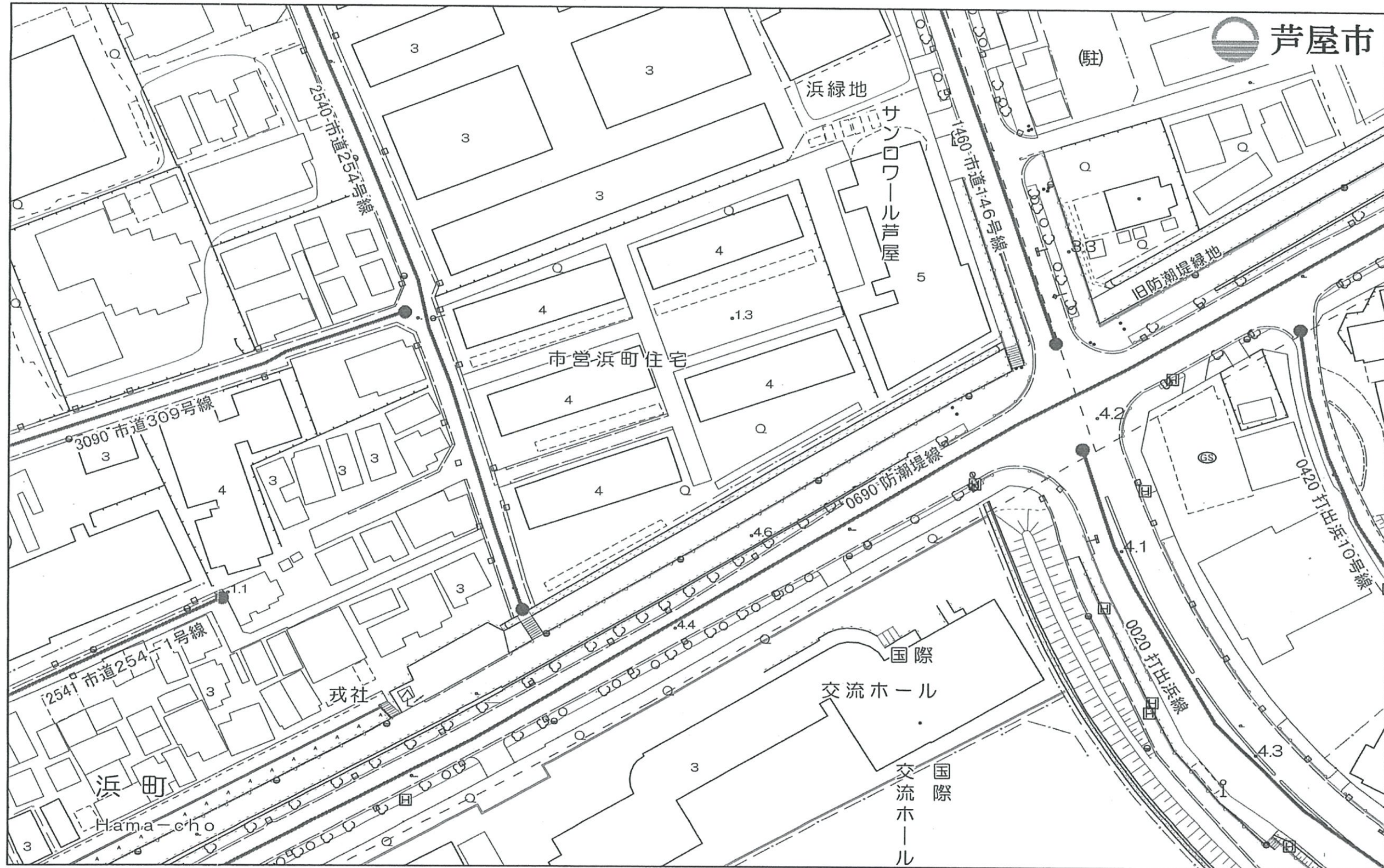
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域



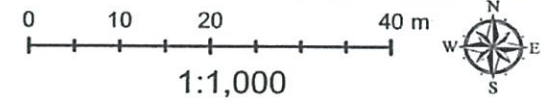
その他の地域・地区等

- 第一種高度地区
- 第二種高度地区
- 第三種高度地区
- 第四種高度地区
- 準防火地域
- 地区計画
- 建築協定
- 風致地区
- 容積界
- 高度利用地区
- 生産緑地地区
- 緑の保全地区
- 保護樹・樹林
- 都市計画公園
- 都市計画緑地
- 都市計画道路(完了)
- " (未整備)
- 町の境界

別添資料 4-5 用途地域図



※本資料は、内容を証明するものや、その他の申請手続きの資料として用いることはできません。
 また、明記されている数値は正確なものではありません。参考図としてご利用ください。
 市認定路線網図情報は、平成25年4月1日時点のものであり、その後の経年変化等により現況と相違している場合があります。



別添資料 4-6 道路図

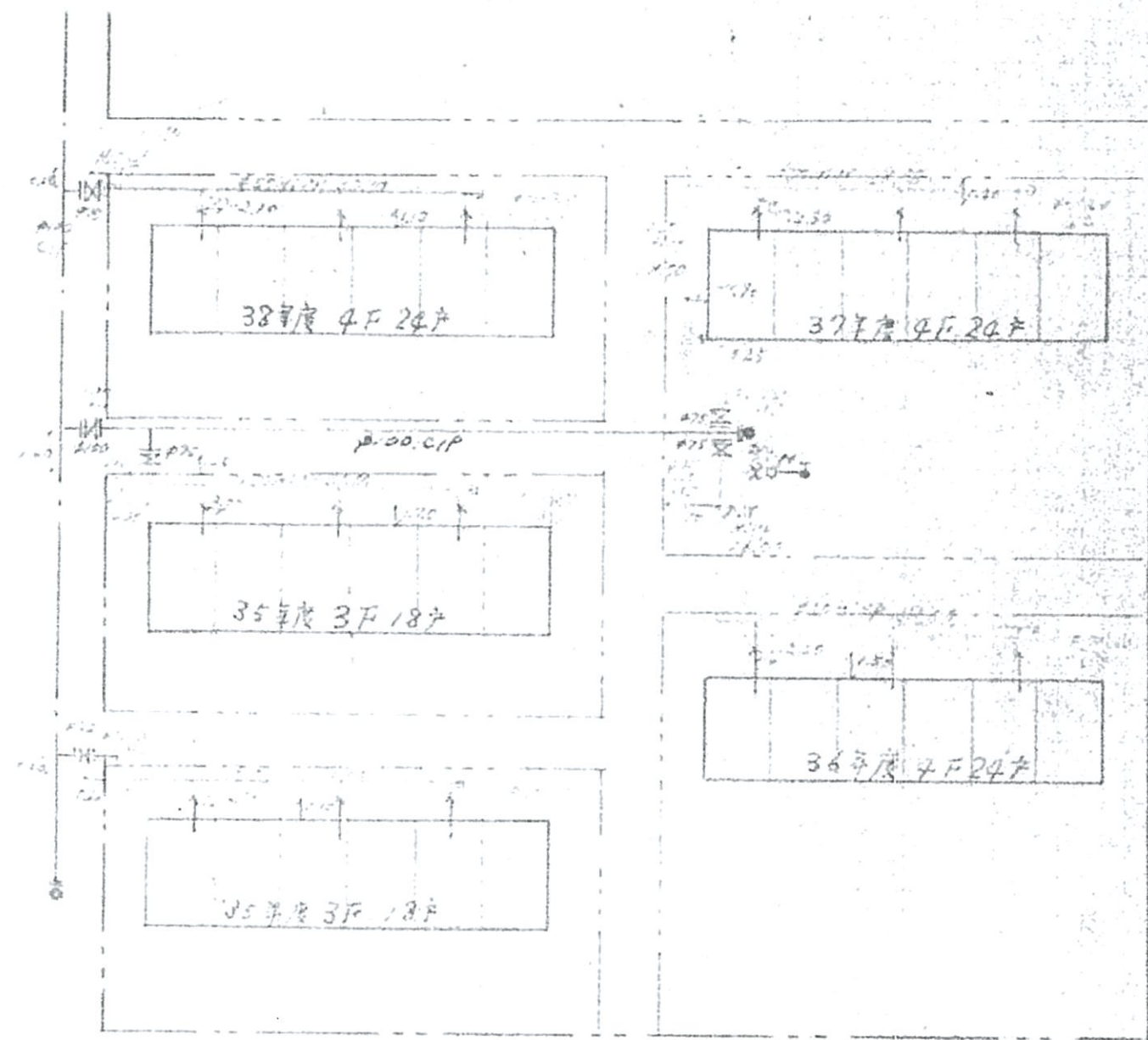
設置場所	茨城県 水戸市 13番 号	水 位	第 1 号
申請者氏名	渡辺 秀太郎	申請年月日	S. 1935. 11. 15
領事工務店		TEL.	

見取図



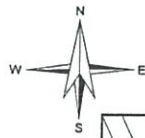
折込線

給水装置平面図



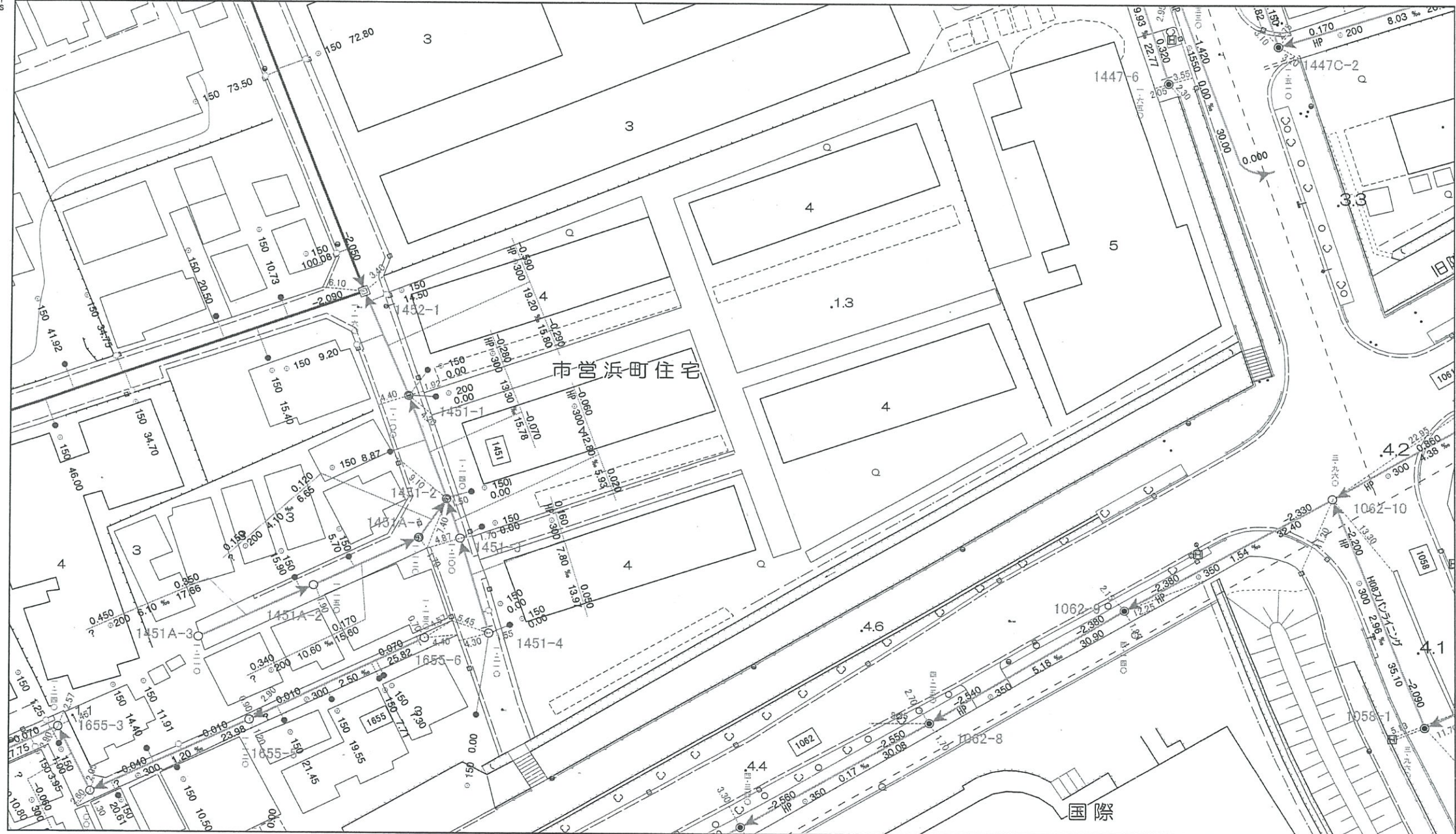
- 申 請 書 記 載 事 項
1. 給水装置の設置場所、構造、材質、口径、長さ、接続方法等
 2. 給水装置の設置に必要とする工事の内容及び工事費
 3. 給水装置の設置に必要とする工事の完了日
 4. 給水装置の設置に必要とする工事の完了後、給水装置の維持管理方法

別添資料 4-7 上水道現況図

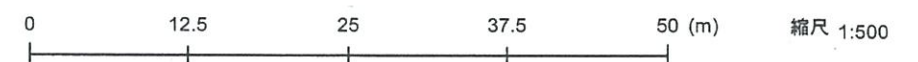


下水道台帳図

平成26年6月12日



- ◆この図面は下水道課の業務用台帳図であり、更新の時期又は手法等により現況を正確に反映していない場合があります。
- ◆この図面を基に工事等を計画・施工される場合には参考資料として利用し、十分に現地確認を行ってください。
- ◆この図面を複製し、販売や貸し出しするなど、営利目的や商業目的に利用することはできません。
- ◆この図面に使用している背景地図は芦屋市基本地形図を調整したものであり、土地の利用もしくは境界を示すものではないので、権利義務等の発生するものに使用することはできません。



新浜町付近

芦屋市下水道課